議事録

令和５年度第 35 回 研修会

令和５年 12 月９日（土）

近畿大学にて実施

配布書類

・研修会座席表

・第 35 回研修会（9）.pdf

・関西学連様への確認_202308.pdf

・リーグ戦事例紹介.pdf

計４点メール・オープンチャットにて事前配布

補足・連絡事項

・関西学生弓道連盟より謝罪

- 資料配布が直前となり、十分な検討時間を取っていただけなかったことについて、関西学生弓道連盟を代表して女子委員長林が謝罪いたしました。加盟校の皆様にはご迷惑、ご不便をおかけして申し訳ございませんでした。

10:00 表彰式開始

・リーグ戦表彰式

各リーグ優勝校

男子の部

1 部 関西学院大学

2 部 A 同志社大学 2 部 B 神戸大学

3 部 A 大阪経済大 3 部 B 佛教大学

4 部 A 京都教育大学 4 部 B 神戸外国語大学

5 部 A 和歌山大学 5 部 B 京都府立大学

女子の部

1 部 大阪経済大学

2 部 A 関西学院大学 2 部 B 京都産業大学

3 部 A 滋賀大学 3 部 B 大阪公立大学中百舌鳥支部

4 部 A 神戸学院大学 4 部 B 京都工芸繊維大学　　6 部 花園大学

5 部 A 京都教育大学 5 部 B 同志社女子大学

個人的中率上位者

男子

第１位　吉村　匡由さん　関西大学１回生

第２位　代田　大地さん　立命館大学３回生

第３位　金沢　駿さん　　佛教大学４回生

第４位　鈴木　丈和さん　同志社大学４回生

第４位　谷澤　翔太さん　関西学院大学３回生

第６位　宮西　祐成さん　立命館大学２回生

第７位　安藤　健人さん　大阪経済大学２回生

第８位　松下　誠命さん　関西学院大学４回生

第８位　中西　充希さん　関西学院大学１回生

第８位　鳥居　駿飛さん　京都橘大学４回生

第８位　奥　太優さん　立命館大学２回生

女子

第１位　糸数　智恵さん　立命館大学２回生

第２位　丸山　来夏さん　立命館大学１回生

第２位　吉田　優香さん　大阪経済大学３回生

第４位　溝口　千織さん　大阪経済大学１回生

第４位　中村　真李さん　甲南大学４回生

第６位　落合　珠梨さん　立命館大学３回生

第７位　古水　愛子さん　大阪経済大学３回生

第８位　西田　有希さん　関西学院大学１回生

第９位　奈加　凪華さん　近畿大学３回生

第１０位　鈴木　聖菜さん　関西大学１回生

皆中賞

中村真李さん　甲南大学４回生

吉田優香さん　大阪経済大学３回生

松下誠命さん　関西学院大学４回生

前田乃碧さん　京都大学２回生

糸数智恵さん　立命館大学２回生

川北圭介さん　立命館大学３回生

奈加凪華さん　近畿大学３回生

代田大地さん　立命館大学３回生

- 優勝校並びに入賞者の皆様おめでとうございます。また、加盟校の皆様、リーグ戦運営へのご協力ありがとうございました。

・伊勢神宮奉納大会について

- 第 61 回伊勢神宮奉納大会が行われました。男女とも 2 大会ぶりの西軍の優勝となりました。大会に出場された加盟校の皆様、運営にご協力いただきありがとうございました。また、優勝おめでとうございます。
- なお、この大会で関西学院大学一回生の中西充希さんが皆中賞を獲得しました。

・新リーグ編成について

- 来年度のリーグ編成を発表いたしました。配布資料をご確認ください。
- 訂正がございましたことをお詫び申し上げます。自動昇格・自動降格が反映されていなかったので、後日総務よりメールで正しい内容の資料を送らせていただきます。

11:15　会議開始

・大阪学院大学新規連盟加入議決

- 大阪学院大学より活動報告ののち、議決を行いました。出席校 48 校、そのうち大阪学院大学を除く 47 校が投票に参加しました。
  （投票）会議参加校 48 校うち投票参加校 47 校（大阪学院大学を除く）　賛成 47 票
  →よって４２条第１項に基づき連盟加入が承認されました。本連盟では大阪学院大学を準加盟校として取り扱います。

12:30　会議再開

・令和五年度新人戦について

- 令和五年度新人戦アンケートに関して、誤りがある場合はお手数ですが副委員長メールアドレス（kangakuren.fukuincho@gmail.com）までご連絡ください。アンケートは**2 月 4 日（日）**まで修正が可能です。

・令和五年度新人戦　　特例選手承認議決

- 特例選手１:兵庫教育大学　碓井河月選手　　天理大学　本田晴基選手　　特例選手２：兵庫教育大学　尾崎海翔選手　について、特例選手承認についての議決を行いました。

  加盟校　意見・質問はなし。

  （投票）投票参加校　48 校　賛成　45 校　未投票　３校

  →よって上記選手が特例選手として承認されました。

・規約の改正について

- 以下別添にて議事録を作成しております。そちらも併せてご確認ください。
- 規約４章の変更に関して

加盟校　意見・質問はなし。

- 規約５章の変更に関して

加盟校　意見・質問はなし。

- 規約６章の変更に関して

加盟校　意見・質問はなし。

- 規約８章の変更に関して

京都産業大学

〈質問〉収支等を公開する場所はあるのか。

関学連

毎年上半期終了前後の学連会議において、総務長より決算報告をさせていただく場を設けております。

- 規約９章と 12 章における変更に関して

加盟校　意見・質問はなし。

- 規約 13 章第１節、第２節 97 条案、第３節、第５節における変更に関して

加盟校　意見・質問はなし。

- こちらから提案させていただいた改正案は全て賛成多数で採択されました。ご投票ありがとうございました。

・補則　東西学生弓道選抜対抗試合出場資格についての改正

- 60 射以上に満たず的中率上位にかかった場合、伊勢大会への出場や選手表彰の場を奪わないために、平等性を確保するという観点から当該選手に追加の 20 射を引いていただきたいと考えております。明確な基準を設けてその制度を導入したく、今回提案させていただきました。

加盟校　意見・質問はなし

- こちらに関しては慎重に議論を進めようと考えております。本連盟の提案は後日きちんとした形で資料を作成し、お送りします。本連盟としては、追加の 20 射を課す選手の対象として、射数が 60 射以上に満たないという条件下において、①的中率上位 5 位にかかった場合、②的中率上位 10 名にかかった場合、③その年の的中率に応じて上位 5 名にかかりうる場合の三つの提案をさせて頂きます。
- 臨時委員会で本案に関して議決を取らせていただこうと考えております。よって今回は議決なしとします。各校ご検討ください。

・新規役員募集について

- 新規役員を募集させていただきます。こちらに関しては正式書面を後日、総務の方からメールで配布させていただきます。
- なお、全日学連関西支部、全日学連女子関西支部は規約改正により、どちらも全日学連関西支部執行副委員長となります。
- 各校新 2 回生に募集内容、仕事内容の周知をよろしくお願いいたします。
- 令和 6 年度新規役員募集に関するアンケート(https://forms.gle/cd9CAZ2d3RnTvUbv5)にご回答ください。期限は 12 月 31 日厳守でお願いいたします。
- また、新たに広報という役職を設置することとなりました。
- 広報役員募集に関するアンケート（https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScNSoo5CA-oPP8XxiDGOfrsHr-i6zeD2QFO3jqz6WsJPIAjaA/viewform）のご回答にご協力お願いいたします。こちらも期限も 12 月 31 日厳守となっております。こちらのアンケートは希望者がいる加盟校のみが対象です。新規役員募集のフォームとは異なりますのでご注意ください。

・リーグ編成変更のご提案について（13 章 2 節第 88 条、95 条、 3 節第 100 条、106 条）

- 新編成の形態に関しましては配布資料をご確認ください。
- 本提案においては、男子に関しては現行体制における５部リーグをなくし、3、4 部リーグに C ブロックを設けることとなります。女子に関しては６部リーグをなくし、3、４部リーグに C ブロックを設けることとなります。
- リーグ編成に関して、加盟校よりご提案頂きましたことを受け、本連盟でも話し合いを重ね、案を練った上で提案させて頂きました。本提案の理由としましては、男子リーグに関しては４部までの体制となると、4 年で最大 3 部上がることができるため、入学時４部リーグ所属でも 4 年生のタイミングで伊勢に行く可能性が無にならないという利点がございます。また、１部リーグにおいては勝率 50%でも入れ替え戦にかかってしまうという事態を鑑みてのことでもあります。
- この編成が議決されれば、対戦校の組み合わせなども自動的に変更となり、規約改正も必要となることをご了承ください。（配布資料参照）

神戸市外国語大学

〈質問〉　新しいリーグ編成はどのように組まれるのか。

関学連

このリーグ体制が今年度中に採用されると、早ければ令和 7 年度リーグ戦からの採用となりますので、その場合は前年度である令和 6 年度（来年）の的中率を参考にすることになります。本年度中の可決で、最速で令和 7 年度の適用ですのでそれ以降の施行になりうることもご承知おきください。

神戸市外国語大学

〈質問〉　的中率でリーグ編成を決めるとなると、リーグにおいては来年のリーグ戦で半分より上にいれば上のリーグに入ることができるので、優勝による入れ替えを目指さなくなり、競争の激しさが落ちるのではないか。

関学連

リーグ編成を変える上では致し方ないと考えております。リーグにおける競争の意義、必要性についても考えた上でリーグの新体制についてご検討願いたいと考えております。

関西大学

〈質問〉男子のリーグの形式に関して、都学を参考にしたとあるが２部が１ブロックではなく２ブロックある。都学を参考にしつつ関西学連オリジナルのものを作ったということか。

関学連

都学は 10 部、関西は９部とリーグの数が異なっておりますので都学のものを反映して新たな関西のリーグを作っている形になります。

関西大学

情報が錯綜しているので後日情報をまとめたものを配布してほしい。

関学連

そのようにいたします。後日正式な書類の形で配布させていただきます。

神戸大

〈質問〉令和 6 年度における 3 部 AB ブロックの加盟校は 3 部に残した上で、新たに他のリーグの加盟校の的中上位校を数校引っ張ってきて 3 部を構成するのか、あるいは現行リーグ体制における所属は関係なく 3 部から 5 部までひっくるめた上での的中上位校を新生 3 部リーグとするのか。

関学連

こちらはまだ検討段階であり、最終的なリーグの形式を提示しただけであって入れ替え戦の具体的な形は現状まだ決定しておりません。入れ替え戦の形態につきましては第 90 条第 3 項を踏まえ、再度委員会の議決を設定してもよいのではないかと考えております。

大阪公立大学杉本支部

〈質問〉来年度 3 部リーグで優勝し、２部リーグとの入れ替え戦において勝利し昇格した場合にはどうなるのか。（新体制で２部リーグスタートとなるのか）

関学連

こちらも同様に、第 90 条 3 項を適用し、新たな議決が必要であると考えております。

- 本議題は重大な議題であり、資料配布が遅れたこともございまして、加盟校の皆様におかれましては十分に検討の時間をとっていただけなかったことと存じます。本会ではそれを鑑み、この場で議決するか、あるいは次回に持ち越し、臨時委員会において議論の場を設けるかをまず決めていただきました。
- 本議案に関して「今後議論を進めるために時間が必要」「改正の必要はない」「本研修会で議論する必要がある」の 3 択で議決を取らせていただきました。

（投票）会議参加校 48 校　今後議論を進めるために時間が必要 30 校　改正の必要はない 11 校　本研修会で議論する必要がある 7 校

→よってこのリーグ編成の変更について今後時間をとって議論していくこととなります。後日情報を整理した正式な資料を配布し、加盟校にはそちらに基づいて検討して頂きますのでよろしくお願いいたします。

- 本議案が今年度議決された場合でも、適用されるのは早くても令和 7 年度リーグ戦からとなります。議決から適用まで、最低でも一年は開くことになりますのでご了承ください。

・事例紹介

- 第 67 回関西学生弓道選手権大会において、関大選手による追い越しが行われたこととそのことに対する学連側の対応、関大の説明についてご報告させていただきました。
- 本会議における関大とのやりとりの末、関大と本連盟は意識の改善、取り組み等について相互に報告を行い、再発防止と関西の学生弓道全体のより良い競技環境、意識の向上に資するよう尽力することにて同意いたしました。なお、学連並びに関大の致しました報告は、相互に内容を確認の上、互いの了承が取れ次第加盟校全体に公開することといたします。
- 今回はご説明の時間が取れませんでしたが、他の事例紹介も目を通していただくようお願いいたします。
- 以下質疑のやりとりとなります。

関学連

まずは、今年度の関西学生弓道選手権大会において、本連盟の不手際により加盟校の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしたことお詫び申し上げます。この件に関しては、関西大学からの確認書を受けて、当時の対応に関わった大会役員に聞き取りを行い、加盟校の皆様にこの事象を認識していただきたく議題と挙げさせていただきました。

関西大

まず本学の追い越し発射によって加盟校並びに関学連の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

本学の認識と関学連の認識に違いがあるため、いくつか確認をさせていただきたい。まず、ルールを知っていたならば故意に追い越し発射をする可能性は低く、追い越しのことが意識から抜けていただけと思われる。よって故意に虚偽の報告をしたとは考えにくい。報告が虚偽でないとすることも、虚偽と断定することもできない上でのスライドの記載（「虚偽の報告」と記載）は見過ごせない。ま

た、関学から本学の行動について学連に申し立てがあり、それを受けて話し合いの場に持ち込んだのは学連の方である。本学は事情聴取に応じたに過ぎず、妨害、遅延行為のつもりはなかった。加えて、選手としては自身が意識していなかったところを指摘された上に、後々学連による判断が覆されて失中となれば納得できないのは当然であり、異議申し立てをするのも無理はない。にもかかわらず、そうした行為を以って運営の妨害と記述されるのは納得がいかない。「虚偽の申告」並びに「運営の妨害」という記載の撤回を求める。また、既に該当選手の棄権、注意は行われ、本学は追い越し発射があったという事実を受け止めた上で抗議はしなかった。認識の違いがあったために確認書を送らせていただいた次第である。それでもなお規約で処分の対象とされるほどの重大な行為であると認められたということか。それを踏まえた上で本当に処分の必要性があるのか検討していただきたいと考える。

関学連

連盟の不手際により追い越し発射を見過ごしたことや、試合を遅延させたという過失もあり、関大の追い越し発射をした選手に全ての責任を押し付けるつもりはございません。一方で召集の段階で散々注意したことも留意いただきたく存じます。本連盟の過失と、関大より頂いたご意見を踏まえ、「試合運営の妨害」という表現は撤回させていただきます。また、追い越し発射をしていないと述べたことは事実と異なる申告であり、客観的に捉えて虚偽とされうるものでありました。そのためこのような表現を使った次第ですが、「故意に」偽ったというニュアンスが含まれうる表現でもあるために、誤解を生みかねないものであることを認め、「虚偽の報告」という言葉も撤回させていただきます。3 点目についてもう一度ご説明願います。

関西大

「虚偽の報告」「運営妨害」を撤回していただけたなら尚更、規約に則って考えて、本学の対応は連盟の目的にそぐわない不都合な行為というほどであったのか今一度考えていただきたい。

関学連

追い越し発射をした事実、意図してはいないものの虚偽報告であったこと、本連盟の不手際により進行が滞ったことは事実です。それを踏まえて、まず関大に対して処分を行うか否かの議決を加盟校の皆様にとっていただきたく思います。⇨先程の発言は撤回させていただきます。処分に関しては本連盟で確定しなければならないことです。大変申し訳ございません。

➢ ここで関西大学以外の加盟校の質問に移らせて頂きました。

兵庫県立大学姫路支部

〈質問〉異議申し立ての有効期限について、配布資料の項目 5 では競技終了までと書いてあるのに対し、項目 4 では各競技の終了後となっている。大会全体の終了なのか男子個人や団体など競技単位での終了を指すのか確認したい。

関学連の回答

各競技終了後までが異議申し立ての期限となっております。競技のある当日中ではなく、男子個人、男子団体などの単位での競技終了後というのが正しい認識でございます。

神戸大

〈質問〉今後今回を前例として、追い越し発射をしたことに関していちいち戒告を課するのか。

関学連

追い越し禁止のルールは弓道の前提となるルールであり、このルールへの違反は本連盟の目的どころか、弓道の本質にそぐわないものと言えます。よって今後も同内容で戒告を課すものとします。追い越し以外の、弓道の本質に関わる他のルールへの違反に対しても同様です。

神戸大

追い越し発射をしたいと思ってする人はいないと思うので、失中という対処だけで十分効果的だと考えられる。戒告という前例を作っても抑止力にはならないのではないか。

関学連

棄権はルールに則った対処に過ぎず、処罰は別であるという考えのもと戒告を課すことを決めました。今回の事例が起きた原因としましてはルールへの意識が甘かったこともあるかと考えております。ルールベースの対応に加えて戒告をすることで、前提となるルールへの意識も高まるのではないかと思っております。

- 関大とのやりとり再開

関学連

貴学の追い越し発射という行為に対し、規約第 45 条第 2 項に基づき、反省文を課そうと考えております。3 項に基づき反省文と一万円の両内容を課したいところを、意図的な発射および虚偽の申告ではなかった 2 点を鑑みて反省文のみを課すことといたします。

関西大

役員会にて本学選手の行為が処分に値するという認識に至ったということで間違いないか。

関学連

間違いございません。追い越し発射は重大な事態に当たると認識しております。意図的ではなかったため処罰なし、ということを認めてしまうと今後同様の事例があった時に情状酌量を求められてしまう可能性があります。

関西大

追い越し発射の処罰は棄権なのではないか。また試合遅延に関しても、関学の申し立てを受けて本学が話し合いに応じたという形であるに過ぎない。それでも本学への処罰が必要だと考えるか。

関学連

追い越し発射に対する棄権は大会内での処分です。起きた出来事に対する、マニュアルに基づく対処が棄権であるだけでこれは処罰には当たりません。棄権処理という大会内の対応に加えて、再発防止のためにも処罰として戒告を科させていただきたいと考えております。

関西大

今後は追い越し発射に関し戒告をするということで、学連の判断を尊重して処分は甘んじて受ける。しかし、審判が追い越し発射を見落としている点、進行を止めてでも確認すべきところを怠り、一度下した判断を覆した点（本人の発言を確認して射詰めに進ませた上で、後々他校からの証拠が上がってから棄権にさせたこと）は学連の過失である。本学のみ戒告を課されるのはいかがなものか。学連側にはどのような対応をしていただけるのか。

関学連

本連盟の過失についてはご指摘の通りで大変申し訳なく思っており、重々承知の上です。しかし、本連盟の不手際と追い越し発射は分けて考えるべきであり、本連盟の不手際を理由に戒告をしないとことは今後のために厳しいと考えております。

関西大

本学の過失のみが強調されているように感じられることが多い。学連側の審判としての職務怠慢はお咎めなしだが、誠意ある対応はしていただけないのか、ということを聞いている。戒告の撤廃を求めているわけではない。

関学連

貴学の言い分はもっともであり、今後連盟としても検討していくべきことであると考えております。再発防止のためにビデオ判定制度の導入を検討しております。

関西大

善後策が聞きたいのではなく、学連にも非がある上で本学にのみ処罰があるのは不平等ではないかと問うている。はっきり言って学連側の不手際は職務怠慢である。学連も何らかの対応をする（処分等も含め）のが筋ではないのか。

- 関大と学連の間での話し合いを 20 分ほど取り、前述の対応をとることで同意しました。

関学連

再三の注意にもかかわらず追い越しをしたという事実はあったものの、本連盟の不手際も鑑みると一方的な戒告は厳罰であると言えます。しかし処罰を科す規約が戒告以外に存在しないため特例として、戒告に伴う反省文ではなく報告書の相互提出という形をとり、これを以て処分とさせていただきます。

京都産業大学

〈質問〉今後追い越し発射が発生しても戒告あるいは罰則されるということはないということでよろしいか。

関学連

戒告は課しません。先程の、今後追い越し発射には戒告を課す、という旨の発言は撤回いたします。

兵庫教育大学

今後につなげるためなら全加盟校が見られる形にすべきではないか。

関学連

あらかじめ関大と報告書を提出し合い、内容を確認して十分だという確認が取れたのちに本連盟より報告書の方を公開させていただきます。

・リーグ戦に関する質問

甲南大

〈質問〉付矢の矢取りの際、相手校の矢を曲げてしまった場合の責任の所在はどこにあるのか。自大学の矢のみを抜くのが大事にならず良いのではないか。

関学連

リーグ戦に関する細則はリーグ戦マニュアルに記載いたします。リーグ戦前にアンケートなどで加盟校の提案・要望を収集する機会を設けますのでその際ご意見をお寄せいただければと思います。集計後適宜細則に追加いたします。この事案に関しても同様に本連盟で追記を検討いたします。

・加盟校の皆様、長々とお時間頂きありがとうございました。また、研修会開催へのご協力、感謝しております。久しぶりの対面開催となり、準備不足等々至らぬ点が多かったかと存じます。皆様にはご心配、ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。

以上